

内申書作成に係る留意事項

1 団体名や氏名を正確に記載してください

表彰状やプログラム作成について使用しますので、候補者の団体名や氏名を正確に御記入ください。

※漢字については、「高」と「髙」「崎」と「崎」など、旧字等の確認をお願いします。

※ふりがなの記入漏れがないよう御注意ください。また、「渡部」を「わたべ」や「わたなべ」と読むように、漢字表記が同じでも、読み方が複数ある名前については、間違いのないよう御記入ください。

2 住所・連絡先の記載について

被表彰者には「厚木市スポーツ人のつどい」の案内状を送付させていただきますので、被表彰者の住所・連絡先を必ず御記入ください。また、団体で内申いただく場合の住所等については、案内状等の送付が可能な宛先としていただくようお願いいたします。また、連絡先は日中に連絡可能な番号を記載してください。

3 表彰事由について

(1) 第1号関係

「加盟団体の役員」とは、各団体の規約等に規定されている役員となります。

推薦いただいた方は各団体の過去の役員名簿と照合しておりますので、規約に規定されていない役職等に就任していた期間は、在職年月に加算できません。

また、一般的に役員の任期は4月から始まることが多く、その場合には基準日となる12月31日の時点では、在職期間が通算9年9月となり10年に到達していないケースが多いので就任歴は必ず確認してください。

(2) 第2号関係

ア 選手期間について

選手期間については「第2条第1項第2号の常にスポーツマンシップを発揮し、現役選手として10年以上活躍し、成績優秀で他の模範となる者」を審査する際の資料としておりますので、表彰事由が第3号の場合は記載なしで差し支えありません。

イ 大会成績について

大会成績については「第2条第1項第2号及び第3号」の審査資料としておりますので各項目を正確に御記入ください。

また、大会成績に関する資料として冊子や開催要領と結果表や賞状など、成績が分かる資料(コピー可)を必ず添付してください。

なお、大会に関する資料が入手できない場合は、表彰審査委員会で審査できないこともあります。

4 功績事由について

功績事由が記載されていない場合は再提出をお願いしております。記載内容が分からない場合や記載例などを参考にしたい場合はお問い合わせください。